

参加者の皆様からのご意見・ご質問とその回答

○食品安全委員会、□堺市、△参加者

Q1: 食品添加物は化学物質というイメージがあるが、化学物質以外の食品添加物はあるのですか。

△: 食品添加物には、自然のものから抽出されるものもあります。人の手で化学的に合成されたものを化学物質と認識しているのではないのでしょうか。人間の体内でも合成反応は起きているし、生合成される化学物質も存在します。製造方法よりも、物質の本質にどんな影響を及ぼすのか、ということが重要ではないのでしょうか。

○: 食品添加物は人工物、人工物は化学物質、と捉えられているのではないのでしょうか。我々の身体も化学物質でできていて、水やタンパク質、空気も化学物質の一種です。

Q2: 食品添加物の表示をわかりやすくと言いますが、本当に必要な表示事項は何ですか。

○: 食品表示一元化の検討会で最終報告書が提出されたようですが、もっと検討すべきとの意見も多数あり、議論が進んでいないようです。限られたスペースで過不足なく、わかりやすく表示することは難しいようです。

Q3: 買い物の際には表示を確認していますが、記載内容が多すぎてよくわかりません。

中でも「増粘剤」はどんな使い道があるのか、教えてください。

□: 増粘剤は、ゼリーなどろみが出るものに使用しているものです。他には、食品が乾燥しないように保湿目的で使用することもあり、幅広く使用されています。

Q4: 食品安全委員会の中立性はいかにして保たれているのですか。

また、食品添加物に対する海外の評価は、どう取り入れているのですか。

○: 食品安全委員会はリスク管理機関からの要請により、科学的知見に基づき、中立公正な立場でリスク評価を行う機関です。また、食品安全委員会の委員7名は、専門家をリストアップし、内閣総理大臣が任命しますが、任命には、国会での同意を必要とします。委員会の下には12の各専門調査会があり、専門委員が170名ほどいらっしゃいます。専門調査会(添加物)で評価内容を議論し、親委員会で審議を行い、パブリックコメントで国民の皆さんから意見をいただいた上で、最終的に評価を行っています。

また、食品添加物の国際的な整合性については、厚生労働省も調整を取るよう対応しているところです。EUや欧米等の諸外国で既に使用されていて、日本においても必要性があると判断された食品添加物については、業者からの評価要請がなくても、厚生労働省は食品安全委員会へ評価要請を行っています。

Q5: 食品添加物について、子どもと大人が同じ基準、表示でよいのですか。

○: 厚生労働省では、食品安全委員会が導き出したADIを基に食品添加物の使用量を決めています。(ADI=無毒性量×安全係数)

安全係数は生物としての種差で10分の1、年齢・性別・体格等の個体差で10分の1をかけて求めます。10の根拠は、ヒトと実験動物の感受性の差や個体差は10を超えないという国際的な経験則に基づいています。よって、大人から子どもまで、全ての人に対して安全性が確保できる値となっています。

Q6: 多くの食品に食品添加物が含まれていますが、食品と食品添加物、食品添加物同士の食べ合わせに問題はないのですか。特に、子どもはこれから長い間食事をしていくので心配で

す。

○:食品添加物の使用量は、人体に影響が出ない量で設定されています。食品に複数の食品添加物が含まれていたとしても、個々の量はごくわずかであり、トータルでも影響は出ない量となっています。ADIを下回っている値であれば問題ないと考えます。

Q7:日本は食品添加物として使用する種類、量が多いのではないですか。

△:消費者の要望に対応するため、食品添加物の使用が増えた、ということも考えられるのではないのでしょうか。

○:昔は厚生大臣が指定した食品添加物(指定添加物)のみ規制の対象としており、既存添加物には使用基準が定められていませんでした。平成7年以降は既存添加物も整理対象とし、使用実態のないものやアカネ色素のように健康影響のあるものを除外しています。近年は科学的根拠に基づき整理を行っているところです。

Q8:食品添加物の表示を見やすいものにしてほしい。

食品添加物による相互作用等の反応も調査してもらいたいです。

○:食品の表示は消費者庁の所管であるため、ワークショップで挙げた意見は消費者庁の担当者にお伝えします。食品添加物の相互作用については、先もご説明したとおり、問題ないものと食品安全委員会は判断しています。相互作用による心配があるとの情報を委員会内で共有させていただきます。

Q9:国と自治体の事業やその対象が重複しないよう、連携して効率的に幅広く対応してもらいたい。

□:輸入食品は輸入時に国の機関である検疫所で、国内での流通時は自治体で監視指導を行い、輸入時と国内流通時の両方でクロスチェックをしています。効率的かつ効果的に監視業務を行うため、検疫所と自治体で定期的に情報交換を行っています。

Q10:合成品の香料・着色料と天然の香料・着色料のどちらが好ましいと感じますか。(他の参加者に対しての問いかけ)

△:消費者は「天然」を選びがちのようです。

△:天然の食品添加物の方が未評価のものもあり、リスクが高いと考えます。また、コストが高いです。

△:今回のワークショップで天然のものが必ずしも安全ではないことが分かりましたが、「高価なものはよい」と考えてしまう傾向にあります。

以上